

大雪被害からの早期復旧に関する緊急要望

今冬は、北日本の日本海側を中心として降雪が続き、特に2月8日及び同14日から15日にかけて関東甲信地方を中心に襲った記録的な大雪は、除排雪作業中の転落事故等の人的被害だけでなく、農業用ハウス等の倒壊をはじめ地域産業に甚大な被害を与え、特に農業経営を主体とする町村住民の生活に深刻な影響を及ぼしている。

また、今回の大雪は、多くの集落の孤立を招き、地域住民に多大な精神的不安及び肉体的苦痛を抱かせたところである。

こうした状況に対処するため、国も各種の対策を講じることとしているが、未だ万全な対策が講じられているとは言えない状況にある。

よって、国においては、被災地域のニーズを踏まえ、早期復旧を図るとともに、下記事項について、迅速かつ強力な対策を講じるよう強く要望する。

記

- 1 今冬の大雪被害について激甚災害に早期に指定すること。

- 2 農業用ハウス等の再建・修繕への助成等決定した被災農業者向け事業を早期に実施するとともに、追加対策の検討等、引き続き安心して農業経営が継続できるよう支援内容の拡充・強化を図ること。
- 3 融雪に伴う雪崩や地すべり等から人命や財産を守るため、雪害防止対策を強化すること。
- 4 今冬の被災状況を踏まえ、集落の孤立を未然に防ぐ道路対策などについて早急に調査研究するとともに、併せて雪による道路交通遮断の防止方策について検討すること。

平成26年3月3日

全国町村議会議長会

会長 蓬 清 二

全国豪雪地帯町村議会議長会

会長 須 貝 龍 夫